

地域福祉推進支援臨時特例交付金 (新たな交付金制度)

対象となる能登地域6市町

住家被害(棟)

	全壊	半壊	一部破損	65歳以上世帯員 がいる世帯の比率
七尾市	373	2,725	10,116	58.0%
輪島市	3,824	3,865	7,127	69.8%
珠洲市	2,601	2,144	3,452	76.9%
志賀町	457	1,841	3,069	68.6%
穴水町	497	1,432	2,105	68.0%
能登町	307	905	5,092	74.7%

対象外で、緊急要望書を提出した 石川県内の6市町

住家被害(棟)

	全壊	半壊	一部破損	65歳以上世帯員 がいる世帯の比率
かほく市	8	237	1,693	50.2%
羽咋市	63	479	2,576	63.7%
内灘町	118	516	956	41.1%
津幡町	8	69	1,893	42.4%
宝達志水町	10	59	1,201	66.5%
中能登町	50	787	2,850	63.3%

	全壊	半壊	一部破損
石川県	8,361	15,388	52,365
新潟県	102	2,899	18,526
富山県	232	687	14,796

住家被害は2024年4月2日現在

出典：上表・石川県発表「令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況」より抜粋
「65歳以上世帯員がいる世帯の比率」は厚生労働省提出：令和2年度国勢調査より
左表・内閣府「令和6年能登半島地震に係る被害状況等」(消防庁まとめ)より抜粋

2024年4月4日 衆院災害対策特別委員会 日本共産党 田村貴昭

※福井県：半壊12、一部破損579。長野県：一部破損18など。

石川県知事 馳 浩 様

令和6年能登半島地震における被災者生活再建支援
に関する緊急要望書

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの尊い命が奪われ、道路や上下水道などのインフラに甚大な被害をもたらしました。また、家屋の倒壊などにより、今なお多くの住民が避難所生活や賃貸型応急住宅での生活を余儀なくされているところです。

地震発生から1か月余りが経過し、物資の支援や水道の復旧、仮設住宅整備に向けた取り組みが進められています。復旧復興には、住民の生活基盤である住宅の再建が必要不可欠であり、被災者生活再建支援法に基づく支援金の果たす役割は、非常に大きなものがあります。

このような中、政府は、被災者生活再建支援法による最大300万円の支援金とは別途に、能登地域6市町を中心に、半壊以上の被災をした高齢者等のいる世帯を対象として、最大300万円を目安に、新たな交付金制度を設け、実質的に600万円の支援とする方針を公表いたしました。

この地震では、能登6市町以外にも多くの住民が住宅被害を受けています。また、住宅の再建に多額の費用がかかることは、能登6市町の住民に限らず、すべての被災住民にいえることであります。

石川県内すべての被災地域において、住民が地震から立ち直り、住み慣れたふるさとで安心して暮らせることができるよう、能登6市町以外の住民も新たな交付金制度の対象となるよう特段の配慮をお願い申し上げます。

令和6年2月7日

かほく市長 油野 和一郎

羽咋市長 岸 博一

内灘町長 川口 克則

津幡町長 矢田 富郎

宝達志水町長 寶達 典久

中能登町長 宮下 為幸